

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	変更報告書 No.1
<b>【根拠条文】</b>	法第27条の26第2項
<b>【提出先】</b>	東海財務局長
<b>【氏名又は名称】</b>	株式会社 十六銀行 取締役頭取 堀江 博海
<b>【住所又は本店所在地】</b>	岐阜市神田町8丁目26番地
<b>【報告義務発生日】</b>	平成24年3月15日
<b>【提出日】</b>	平成24年3月19日
<b>【提出者及び共同保有者の総数(名)】</b>	1名
<b>【提出形態】</b>	連名
<b>【変更報告書提出事由】</b>	比率1%以上の減少

## 第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ジーエフシー株式会社
証券コード	7559
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所ジャスダック市場

## 第2 【提出者に関する事項】

### 1 【提出者(大量保有者) / 1】

#### (1) 【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社十六銀行
住所又は本店所在地	岐阜市神田町8丁目26番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	明治10年8月8日
代表者氏名	堀江 博海
代表者役職	取締役頭取
事業内容	銀行業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社十六銀行 市場証券部 八神 尚城
---------------	----------------------

電話番号	058-266-2549
------	--------------

## (2) 【保有目的】

政策投資
------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	288,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	288,000	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		288,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年3月15日現在)	V	5,769,040
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		4.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.99

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社岐阜銀行
住所又は本店所在地	岐阜市宇佐南1丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和17年5月1日
代表者氏名	湯畑 正泰
代表者役職	取締役頭取
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社岐阜銀行 経営管理グループ 白木 幸則
電話番号	058-272-9004

## (2) 【保有目的】

該当なし
------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	0 P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		0
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年3月15日現在)	V	5,769,040
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.33

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------



### 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし





## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1 【提出者及び共同保有者】

株式会社 十六銀行

## 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	288,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	288,000	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		288,000
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		0

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年3月15日現在)	V	5,769,040
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		4.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.33

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 十六銀行	288,000	4.99
合計	288,000	4.99

